

一般書エリア・交流エリア等について

1 一般書エリアについて

- (1) 多くの利用が想定される方への機能・サービス（施設）のあり方
 - ・高齢者
 - ・通勤（ビジネス支援）
 - ・通学者（ティーンズコーナー）
- (2) 学習室のあり方
 - ・学習室のあり方
 - ・小、中学生向け学習スペースのあり方
- (3) その他

2 交流エリアについて

- (1) 喫茶スペースのあり方
- (2) 研修室のあり方
- (3) AVコーナーのあり方
- (4) その他

3 執務エリアについて

- (1) ボランティア活動室のあり方
- (2) その他

4 その他のエリアについて